

平成30年度整備管理者選任前研修

道路運送車両法施行規則第31条の4の規定に基づき、平成30年度の整備管理者選任前研修を下記により実施します。

受講を希望される方は、別紙「整備管理者選任前研修受講申込書」に必要事項を記入し、第1回～第4回の各研修の受講申請期間内に、福島運輸支局検査・整備・保安部門あてFAXにてお申し込みください。(1～3級自動車整備士技能検定の合格者は受講不要です。)

なお、この研修を修了すると自動車の点検整備・整備管理に関する2年以上の実務経験を合わせることで、整備管理者となる資格を得ることができることとなります。

記

1. 研修日及び受講申請期間

第1回 研修日 平成30年 5月17日(木)

申請受付期間 平成30年 4月 9日(月)～平成30年 4月27日(金)

第2回 研修日 平成30年 8月28日(火)

申請受付期間 平成30年 7月23日(月)～平成30年 8月10日(金)

第3回 研修日 平成30年11月12日(月)

申請受付期間 平成30年10月 9日(火)～平成30年10月26日(金)

第4回 研修日 平成31年 2月25日(月)

申請受付期間 平成31年 1月15日(火)～平成31年 2月 1日(金)

※ 各回とも、受講申請に対する「受講票」などの発行は行っていません。

※ 各研修日とも、13時受付開始、13時30分～16時研修、終了となります。

なお、研修開始時刻に遅刻した場合は、原則として受講できません。

2. 研修会場

(公社)福島県トラック協会 県中研修センター(郡山市喜久田町卸3丁目5)

3. 受講申込及び研修に関する問い合わせ先

研修全般に関する問い合わせ等は、会場(県中研修センター)ではなく、必ず、福島運輸支局(下記問い合わせ先)へ照会してください。

記

東北運輸局福島運輸支局 検査・整備・保安部門 保安担当まで

TEL 024-546-0345 (問い合わせ先)

FAX 024-546-3756 (受講申請先)

4. 注意事項、その他

(1) 会場、日程等が変更になる場合は、支局担当者からお知らせいたします。

(2) 受講申請書は運輸支局及びバス、タクシー、トラックの各協会にも備えています。また、福島運輸支局のホームページからの取得可能です。

(<http://www.ttb.mlit.go.jp/tohoku/fs/fs-index.htm>)

(3) 受講料、資料代等は無料です。筆記用具、メモ用紙等を持参してください。

(4) 大型トラック等は駐車できませんので、乗合せ等による来場をお願いします。

整備管理者選任前研修 受講申請書

東北運輸局福島運輸支局長殿

平成 年 月 日

1. 受講申請者の住所、氏名等を記載願います。

(氏名・ふりがな・生年月日は研修修了証を作成するときに使いますので、楷書で正確に記載願います。)

ふりがな					
住所					
ふりがな					
氏名					
生年月日	昭 平	和 成	年	月	日生

2. 整備管理者として選任される予定の事業場の車両台数等について記載願います。

管理する自動車の種別		自家用・事業用の別 (□にチェックを入れてください)			
車種	乗車定員・ 車両総重量	□ 事業用 (緑ナンバー)		□ 自家用 (白ナンバー)	
		選任基準 台数	管理台数	選任基準 台数	管理台数
事業用バス (レンタカーバスを含む)	定員11人以上	1		1	
自家用バス	定員30人以上			1	
	定員11人以上 29人以下			2	
レンタカー(乗用車)				10	
タクシー	定員10人以下	5			
トラック等	定員10人以下 総重量8トン以上	5		5	
	定員10人以下 総重量8トン未満			(レンタのみ) 10	
軽貨物事業用(黒ナンバー)		10			

3. 事業者の連絡先等について(電話・FAXは必ず記入をお願いします。)

ふりがな			
所属事業場名			
ふりがな			
営業所等名			
連絡先	TEL	—	—
	FAX	—	—

